

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 正巳
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	044 (777) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 紫関 康次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03 (6252) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 紫関 康次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月25日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

原案どおり間塚 道義、山本 正己、藤田 正美、加藤 和彦、肥塚 雅博、大浦 溥、伊藤 晴夫、石倉 洋子（栗田 洋子）、沖本 隆史、佐相 秀幸、生貝 健二、谷内 正太郎の12名が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役 伊藤 晴夫、石倉 洋子、沖本 隆史、谷内 正太郎の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

第2号議案 監査役4名選任の件

原案どおり小倉 正道、山室 恵、三谷 紘、村上 彰彦の4名が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、監査役 山室 恵、三谷 紘の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

第3号議案 取締役賞与支給の件

取締役賞与を、役員報酬支給方針に則り、当期の業績等に鑑み、業務執行を担う取締役6名を対象として、総額78,608千円を支給することにつき、原案どおり承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
間塚 道義	1,475,123	61,539	5,949	(注) 1	可決 (94.82%)
山本 正己	1,495,580	41,081	5,949	(注) 1	可決 (96.14%)
藤田 正美	1,495,191	38,781	8,639	(注) 1	可決 (96.11%)
加藤 和彦	1,495,199	38,773	8,639	(注) 1	可決 (96.11%)
肥塚 雅博	1,494,450	39,522	8,639	(注) 1	可決 (96.06%)
大浦 溥	1,483,916	50,056	8,639	(注) 1	可決 (95.39%)
伊藤 晴夫	1,218,363	315,606	8,639	(注) 1	可決 (78.32%)
石倉 洋子	1,498,040	38,622	5,949	(注) 1	可決 (96.29%)
沖本 隆史	1,350,000	183,968	8,639	(注) 1	可決 (86.78%)
佐相 秀幸	1,504,117	29,855	8,639	(注) 1	可決 (96.69%)
生貝 健二	1,504,148	29,824	8,639	(注) 1	可決 (96.69%)
谷内 正太郎	1,512,831	23,831	5,949	(注) 1	可決 (97.25%)
第2号議案					
小倉 正道	1,504,702	31,981	5,949	(注) 1	可決 (96.72%)
山室 恵	1,507,704	28,982	5,949	(注) 1	可決 (96.92%)
三谷 紘	1,515,485	21,201	5,949	(注) 1	可決 (97.42%)
村上 彰彦	1,507,867	28,816	5,949	(注) 1	可決 (96.93%)
第3号議案	1,529,117	7,544	5,949	(注) 2	可決 (98.29%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認できなかったものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、上記に記載した決議結果（賛成）の割合は、以下に従って算出しています。

上記賛成数／行使された議決権総数×100

以 上